

法学部・法学研究科

～派遣交換留学学生募集～

◇派遣交換学生とは・・・

神戸大学に在籍しながら、協定を結んでいる海外の大学に1学期～1年留学し、単位を取得します。留学先（協定校）で取得した単位は認定単位として単位互換されます。海外の大学に通いながら単位を取得できるこの制度を利用して視野を広げてみませんか？

◇法学部・法学研究科協定校一覧

①

国	大学
中国	香港大学
ブラジル	リオデジャネイロ州立大学
フランス	リール第3大学 ※受付窓口：経済学部
ドイツ	ベルリン経済法科大学

詳細については募集要項をご覧ください。より詳しい説明を受けたい方は教務係までお越しください。

① 申請締切日：2016年7月29日(金)

申請先：法学研究科 学部・大学院教務係

②

国	大学
中国	汕頭大学・廈門大学・蘭州大学・マカオ大学
韓国	韓国カトリック大学・成均館大学校・国立全南大学校法科大学
台湾	国立政治大学
ベトナム	経済法律大学[UEL]（ベトナム国家大学ホーチミン校）
インドネシア	インドネシア大学
イギリス	ケント大学
ベルギー	リエージュ大学・サンルイ大学
ドイツ	オスナブリュック大学・ハンブルク大学
フランス	リール政治学院
イタリア	ボッコーニ大学・ミラノ大学

詳細については募集要項をご覧ください。より詳しい説明を受けたい方は教務係までお越しください。

② 申請締切日：2016年8月5日(金)

申請先：法学研究科 学部・大学院教務係

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	香港大学 The University of Hong Kong (URL http://www.hku.hk/)
受入部局	Faculty of Law
協定校について	香港最初の法学部として 1969 年に設立され、現在は 17 の法域をカバーする約 60 名の専任教員と、約 1500 名の学生を有するアジア屈指の法学部である。LL.B., J.D., Ph.D. 及び様々な分野の LL.M. のプログラム等を展開している。イングランド法の伝統を汲むコモンローに加えて、中国法等に関する教育も行う。香港大学は社会科学分野で Times 世界ランキング 39 位に位置する。法学部の多くの講義は英語で提供されており、海外からの留学生も多い。
募集人数	毎年 2 名
派遣時期・期間	2017年1月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～12月 第2学期 1月～5月
申請資格	学部生（2回生以上）
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. GPA3.41 以上 4. 語学能力を証明する書類（英語・写し）IELTS・TOEFL IELTS7.0 以上（各項目） TOEFL243（コンピューターベース）または 97（インターネットベース）以上 5. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	香港大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、香港大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年7月29日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	リオデジャネイロ州立大学法学部 [ブラジル・リオデジャネイロ] Universidade do Estado do Rio de Janeiro (URL: http://www.uerj.br/modulos/kernel/home.php)
受入部局	The Faculty of Law
協定校について	リオデジャネイロ州立大学 (UERJ) は 1950 年に設立された、約 2 万 3 千人の学生を有するブラジル屈指の総合大学である。社会科学分野において特に高い評価を受けてきた。31 の学部課程、40 の大学院課程 (2 つの専門職学位課程を含む) を有する。UERJ は、リオデジャネイロの中心部にキャンパスを構え、優秀なスタッフに加えて、充実した施設を有し、優れた研究教育環境を維持している。
募集人数	毎年 1 名 (学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017年3月より1年間又は1学期間 ＜学業カレンダー＞ 第1学期 3月～7月 第2学期 8月～12月
申請資格	学部生・大学院生 ポルトガル語の日常会話が堪能なこと
申請書類	1. 派遣学生 (交換留学) 申込書 2. 推薦書 3. TOEFL 又は TOEIC の成績表写し (2 年以内のもの) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 5. ポルトガル語の語学力を客観的に示す書類 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。 * TOEFL 等の成績が申請締切日に間に合わない場合には教務係に相談してください。
授業料等について	リオデジャネイロ州立大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、リオデジャネイロ州立大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教授、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年7月29日 (金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

経済学部・経済学研究科、国際文化学部・国際文化学研究科
 法学部・法学研究科、発達科学部・人間発達環境学研究科
 派遣交換学生募集要項

派遣大学	フランス リール第三大学 Université Lille 3 (URL: www.univ-lille3.fr/defi/)
募集人数	4名 (2次募集)
派遣時期・期間	毎年2月より1学期間 ≪学業カレンダー≫ 第1学期 9～12月 第2学期 2～5月 フランス語は1学期間のみ外国語としての週16時間履修することが可能。または、9月初旬にフランス語集中講義を受講することが可能です。
申請資格	・経済学部／経済学研究科、国際文化学部／国際文化学研究科 法学部／法学研究科の学生 ・ <u>フランス語レベルB2以上が望ましい。(授業の大半がフランス語で行われるため)</u>
申請書類	*学部内選考用 1. 申請用紙 2. 指導教員推薦書 3. 成績証明書(和文) 4. フランス語の語学力がわかるもの、又は TOEFL-iBT 又は IELTS スコア <u>※半年以内に受験したもの</u> *派遣決定後の手続きについて 大学HPよりオンライン登録後、成績証明書・Learning Agreementを郵送する。
募集分野	Humanities & Social Science
授業料等について	交換協定に基づき、リール第三大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。生活費、医療保険等はすべて学生の負担です。
取得単位認定について	協定に基づきリール第三大学で修得した単位は、教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがあります。
申請締切日 申請先	2016年7月29日(金) 17時 経済学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	面接日：未定 *後日お知らせします 経済学研究科にて国際交流委員の教員による書類審査と面接を行い、教授会に付議し決定する
問合せ先	経済学研究科 学部・大学院教務係 078-803-7247 E-mail econ-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項

派遣大学	ドイツ ベルリン経済法科大学 Berlin School of Economics and Law (URL: http://www.hwr-berlin.de/en/)
受入部局	Berlin School of Economics and Law
募集人数	3名
派遣時期・期間	4月より1年間または1学期間 《学業カレンダー》 Summer semester 4月～9月 Spring semester 10月～3月
申請資格	・学部生・大学院生 ・TOEFL iBT61以上が望ましい ※留学先大学において、その専門とする学問分野について学習または研究を行うに十分な語学力を有すること
申請書類	*学部内選考用 1. 申請用紙 2. 指導教員の推薦書 3. 成績証明書 1. TOEFL iBT 又は IELTS スコア (写し) <u>※半年以内に受験したもの</u> * 派遣決定後はベルリン経済法科大学のサイトよりオンライン登録 その他、以下の書類も必要です。 1. 写真1枚 (オンライン登録完了後に印刷した書類に貼付のこと) 2. パスポートコピー (顔写真ページ)
授業料等について	神戸大学との協定に基づき、留学先のベルリン経済大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。その他別途 Semester fee/約€225 (IDカード・通学定期券)、寮の保証金/約€250が必要です。(金額は変更する場合有)
取得単位認定について	協定に基づきベルリン経済法科大学で修得した単位は、教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがあります。
申請締切日 申請先	2016年7月29日(金) 17時 厳守 法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	汕頭大学 [中国・汕頭] Shantou University (URL: http://english.stu.edu.cn/index.php)
受入学部	Law School
協定校について	<p>汕頭大学法学院は、1981年に広東省によって設立された比較的新しい大学である。国際化に向けて精力的な活動を行っており、香港大学やカナダのMcGill大学法学部とも連携して、中国における新しい形の法学教育の確立を目指している。そのキャンパスは極めて恵まれた環境を誇り、立派な図書館や国際学会を開催できるホテル設備をもったコンフェレンスセンターを有している。</p> <p>法学院は、海外大学の学位をもった専任教員を多数有しており、海外からの短期招聘の教員も含め、多くの講義が英語で提供されている。また学生の中国の司法試験における合格率は70%という抜群の高さを誇り、司法界で活躍する卒業生も急増している。</p>
募集人数	毎年2名
派遣時期・期間	2017年3月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 3月～7月
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類（英語・写し） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 <p>*派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。</p>
授業料等について	汕頭大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、汕頭大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	<p>法学研究科 学部・大学院教務係</p> <p>Tel: (078) 803-7234</p> <p>E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp</p>

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	厦門大学〔中国・厦門〕 Xiamen University (URL: http://www.xmu.edu.cn/en/)
受入部局	School of Law
協定校について	<p>1921年に実業家の陳嘉庚に創設され、1937年南京人民政府の主導により国立大学となった。南京条約による共同租界という土地柄、国際的な教授陣に恵まれ、林語堂、魯迅も教鞭をとったことで知られる。1949年10月に共産党軍に占領されるまで長く大学の自治が維持され、多くの外国人研究者を擁していた。現在は26学院66学科に約4,000人（留学生約2,700人を含む）が学ぶ総合大学となっている。</p> <p>台湾を眺める「海上の花園」と呼ばれる厦門島の一番景色の良い場所に校舎があり、中国一閑静で美しいキャンパス環境を誇っている。中国政府による211工程、985工程の両方に選ばれた国家重点大学であり、高い水準の研究教育を維持している。</p>
募集人数	毎年3名（学部生又は大学院生）
派遣時期・期間	<p>2016年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 2月～7月</p>
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類（英語・写し） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 <p>* 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。</p>
授業料等について	厦門大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、厦門大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	<p>法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp</p>

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	蘭州大学法学院 [中国・甘肅省] (URL: http://en.lzu.edu.cn/)
受入部局	Law School
協定校について	蘭州大学は中国の211プロジェクト・985プロジェクトの双方に指定された教育部直属の重点総合大学である。国内最高水準の理科学研究に加え、西北地区の地方経済発展や生態保護、少数民族文化の研究教育を強みとする。1909年創立の甘肅法政学堂が前身。1913年に甘肅公立法政専門学校となり、1946年に国立蘭州大学に名称変更された。最近において習近平国家主席が強力に推進する「シルクロード経済ベルト」と「一帯一路」構想の提唱によって、その交通の要路にある蘭州大学の社会科学系教育研究への期待が大いに高まっている。
募集人数	毎年 2名 (学部生・大学院生)
派遣時期・期間	2017年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 2月末～7月初旬
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	蘭州大学法学院との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、蘭州大学法学院で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	マカオ大学 University of MACAU (URL: http://www.umac.mo)
受入部局	Faculty of Law
協定校について	1981年に設立された大学であり、学生数は約9,400名 キャンパスは中国本土の広東省珠海市に位置している。地理上は中国本土にあるが、法律やインフラはマカオのものが適用され、事実上マカオの租借地となっている。キャンパスではマカオの社会を反映し、中国、ポルトガル、アメリカ、ヨーロッパ、その他世界中からの学生が集い、世界の言語がキャンパスを飛び交う。図書館は学術書籍を約200,000巻所蔵するなど、名実ともにマカオを代表する大学である。
募集人数	毎年2名
派遣時期・期間	2016年1月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 8月～12月 第2学期 1月～5月
申請資格	大学院生
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類（英語・写し） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	マカオ大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、マカオ大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	韓国カトリック大学国際関係学部 [韓国・ソウル] Catholic University of Korea (URL: http://www.catholic.ac.kr/english/main/main.html)
受入部局	The office of International Affairs
協定校について	韓国カトリック大学は150年余りの伝統があり、ソウルを中心に3つのキャンパスを持つ総合大学である。学部は、人文学部、社会科学部、経済学部、法学部、政経学部、国際学部、看護学部など、20以上もある。2009年に聖心キャンパスに1200名収容の英語寮を開設し、International Hubとして、外国協定校の学生達のための韓国文化研修プログラムも併設している。英語のみで意思疎通を図るグローバルラウンジの設置や様々なグローバルプログラムの運営なども行われており、グローバル社会に誇れる人材育成を目指している。
募集人数	毎年2名
派遣時期・期間	2017年2月より1年間もしくは1学期間 ＜学業カレンダー＞ 第2学期 8月～12月 第1学期 2月～6月
申請資格	学部生・大学院生 語学の要件なし 政治・国際関係に興味のある学生
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類（英語・写し） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	カトリック大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、カトリック大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	成均館大学校（関連専攻） [韓国・ソウル] Sungkyunkwan University (URL: http://eng.skku.edu/)
受入部局	法科大学
協定校について	韓国で最古の大学と言われる成均館大学校は、ソウル市内にキャンパスを有する名門私立大学である。法科大学は韓国のトップ校の一つである。かつて俳優のペ・ヨンジュンが在籍したことでも有名である。
募集人数	毎年1名
派遣時期・期間	2017年3月より1年間もしくは1学期間
申請資格	学部生・大学院生（ともに2回生以上） GPA 所定ポイントあり：確認中 韓国語の基礎的な学力があることが望ましい
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. これまでの韓国語の学習状況を実質的に示す書類 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	成均館大学校との協定に基づき、留学先の成均館大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、成均館大学校で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日 申請先	2016年8月5日（金）17時 厳守 法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	国立全南大学校法科大学 [韓国・光州] Chonnam National University (URL: http://www.chonnam.ac.kr/en/)
受入部局	法科大学校
協定校について	韓国でもトップ 10 に入る研究力を備えた国立全南大学校は、韓国南部の光州市にキャンパスを有する。
募集人数	毎年 1 名 (学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017年3月より1年間もしくは1学期間
申請資格	学部生・大学院生 韓国語の基礎的な学力があることが望ましい
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. これまでの韓国語の学習状況を実質的に示す書類 4. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 5. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	全南大学校との協定に基づき、留学先の全南大学校では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、全南大学校で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	国立政治大学法学院 [台湾・台北] National Chengchi University (URL: http://www.nccu.edu.tw/)
受入部局	法学院
協定校について	国立政治大学(公用語表記: 國立政治大學)は、台湾台北市文山区指南路 2 段 64 番に本部を置く台湾の国立大学である。1927 年に設置された。9 学部 33 学科、学生数 15,000 名、教員数 630 名余を有する。台湾教育部による重点予算五カ年計画の対象となっており、世界の大学ランキングで TOP300 にランクインする。法学院は約 40 名の専任教員をそろえ、現代社会の変化に対応した多様な専門科目を用意している。法学院は、法学部のほかに、大学院法学研究科(修士課程、博士課程)、大学院法律総合研究科(学際的融合する新たな特色ある専門職大学院、修士課程)が設置され、7 つの研究センター(公法学・民法学・刑法学・財經法学・労働法・社会法・基礎法学・中国大陸法制)を有する。
募集人数	毎年 2 名(学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017 年 2 月より原則として 1 年間 ＜学業カレンダー＞ 第 1 学期 8 月～1 月 第 2 学期 2 月～7 月
申請資格	学部生・大学院生 語学の要件なし
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	国立政治大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、国立政治大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教授、教務係に相談してください。
申請締切日 申請先	2016 年 8 月 5 日(金) 17 時 厳守 法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	<p>経済法律大学 [UEL] (ベトナム国家大学ホーチミン校) [ベトナム・ホーチミン] University of Economics and Law(Vietnam National University) (URL:http://www.uel.edu.vn/?PageId=5cdb5dff-7c8a-4b10-b3da-0c9785e717f3)</p>
受入部局	Faculty of Law
協定校について	<p>UEL は 2000 年にベトナム国家大学ホーチミン校 (VNU-HCM) の経済学部として設立され、2010 年に独立の大学となった。法律学と経済学との融合を目指す教育研究活動を精力的に展開しており、経済学部・法学部に加えて Banking & Finance, Accounting and Auditing, Managerial Information Technology など 7 つの学部を有する。ホーチミン市の郊外にある、ハイテクパークとも隣接した VNU-HCM の広大なキャンパスの中に新設された学舎を有し、VNC-HCM の一部として優れた教育研究環境を共有している。学生はキャンパス内にある新しい学生寮で生活をする予定である。全学として学生の英語能力向上に取り組んでおり、英語での講義科目の提供も進んでいる。</p>
募集人数	毎年 3 名 (学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017 年 2 月より 1 年間もしくは 1 学期間
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 派遣学生 (交換留学) 申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類 (英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書, または勤務先派遣同意書等が必要となる。 <p>* 派遣決定後は, 相手校の要請に応じて, 様々な書類を作成することになります。</p>
授業料等について	UEL との協定に基づき, 留学先の大学では学費を徴収されませんが, 本学に在籍したままなので, 神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき, UEL で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので, 事前に指導教員, 教務係に相談してください。
申請締切日	2016 年 8 月 5 日 (金) 17 時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い, 教授会にて最終決定となります。
問合せ先	<p>法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp</p>

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	インドネシア大学 法学部 [インドネシア・ジャカルタ] University of Indonesia (URL: http://www.ui.ac.id/)
受入部局	Faculty of Law
協定校について	インドネシア大学はインドネシアのトップ大学である。同大学法学部は、1909年にオランダ植民地政府によって地方裁判所に必要とされる法律的訓練を受けた人材養成のために創設され、1924年に高等教育機関へと格上げされた。インドネシア独立戦争後にインドネシア大学に統合され法律・社会科学部となり、1959年に再び法学部と社会科学部に分離された。現在「国際的な名声を確立した法学教育及び研究のセンターへと発展すること」を目標に掲げている。英語で法律教育を行う国際コースが設置されている。修士課程には7つの専攻(法と経済学・国際法・憲法及び行政法・国際取引法・イスラム法・刑事法及び刑事司法・法/テクノロジー/知的財産)が設置されている。
募集人数	毎年1名(学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017年2月より1学期間もしくは1年間 ＜学業カレンダー＞ 第1学期 8月～12月 第2学期 2月～6月
申請資格	学部生・大学院生 インドネシア語の基礎的な学力があることが望ましい
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	インドネシア大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、インドネシア大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教授、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

経済学部・経済学研究科、国際文化学部・国際文化学研究科
法学部・法学研究科派遣交換学生募集要項

派遣大学	ケント大学 [イギリス] University of Kent (URL: https://www.kent.ac.uk/)
協定校について	ケント大学は、1965年に英国政府によって設立された英国・イングランドのケント州カンタベリーに位置する国立大学である。歴史は比較的新しいが、学部、大学院を合わせた学生数はおよそ18,000人いる中、全学生のおよそ4分の1が、世界約110カ国から集まった留学生で構成されており、学生寮なども施設も含め、留学生に対する充実した学生サービスを提供する国際色豊かな大学である。また、授業料の相互不徴収を実施している数少ないイギリスの協定校でもある。
募集人数	毎年1名
派遣時期・期間	2017年～1年間又は1学期間 ＜学業カレンダー＞ 春学期：学部生1月～6月 大学院生1月～確認中 秋学期：9月～12月
申請資格	学部生又は大学院生
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 英語資格試験の写し（2年以内のもの） Academic IELTS 6.5以上 （Reading 6.0以上、Writing 6.0以上、Listening 5.5以上、Speaking 5.5以上） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	ケント大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、ケント大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教授、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	リエージュ大学 [ベルギー・リエージュ] University of Liege (URL: http://www.droit.ulg.ac.be/cms/c_5000/en/home)
受入部局	Faculty of Law, Political Sciences
協定校について	ベルギーのフランス語圏の都市、リエージュに位置する総合大学。創立は1817年で、現在は哲学・人文学部部、法学・政治学部、理学部、医学部、応用科学部、獣医学部、心理・教育学部、経済・経営スクール、人文・社会学スクールを擁し、学生数は、約21,000人（うち、外国人留学生約4,600人）。世界の大学ランキングにおける位置は、QS社の2013年度版では240位、タイムズ社の2013-2014年度版では、301-350位となっている。
募集人数	毎年2名
派遣時期・期間	2017年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 2月～6月
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	1. 派遣学生（交換留学）申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類（英語・写し） 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	リエージュ大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、リエージュ大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日（金）17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

経済学部・経済学研究科、国際文化学部・国際文化学研究科
法学部・法学研究科派遣交換学生募集要項

派遣大学	サンルイ大学 [ベルギー・ブリュッセル] Saint-Louis University (URL: http://www.fusl.ac.be/sl/1058.html)
受入部局	Faculty of Law, Economic, Social and Political Science
協定校について	ベルギー・ブリュッセルにて1858年に短期大学として創設され現在3学部(法学・経済社会政治学・哲学および文学の Bachelor 3年)、1 マスターコース (Institute of European Studies (IEE)) 合わせて5年の教育課程・3研究科(法学・経済社会政治学・哲学文学)における8博士課程を有する。研究教育活動においてルーバン大学(フランス語圏)と密接な協力関係にある。学生数 2,600人・教員研究者 183人・非教員の研究者 166人と小規模だが法学・政治経済の専門家養成において非常に定評がある。授業はフランス語・オランダ語・英語で提供され、英語の授業は豊富。ベルギー国内の89高等教育機関中18位(ranking web of universities HP)
募集人数	毎年3名
派遣時期・期間	2016年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 2月～9月
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	サンルイ大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、サンルイ大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	オスナブリュック大学 [ドイツ・オスナブリュック] Osnabruck University (URL: http://www.uni-osnabrueck.de/en/home.html)
受入部局	School of Law
協定校について	1648年にウェストファリア条約が締結されたニーダーザクセン州のオスナブリュック市に位置する。1974年に設立され、ドイツの大学としては、歴史は比較的新しいが、11の部局を有する総合大学である。特に法学部は、多くの著名な教授陣を擁しており、ドイツにおいても高い評価を得ている。現在、ヨーロッパにおいては、民法典の統一、標準民法典の作成に向けた活動が盛んであり、その中で最も注目を集めている DCFR (Principles, Definitions and Model Rule of European Private Law, Draft Common Frame of Reference) を作成した Aquil Group と呼ばれる研究者集団の拠点は、同大学のヨーロッパ法研究所であり、ヨーロッパ法研究の中心として最も重要な活動拠点の1つとなっている。
募集人数	毎年3名 (学部生又は大学院生)
派遣時期・期間	2017年4月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 10月～3月 第2学期 4月～9月
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	オスナブリュック大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。ただし、オスナブリュック大学へは、semester fee として約250ユーロを支払う必要があります。※詳細はHPを確認
取得単位認定について	協定に基づき、オスナブリュック大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	<p>ハンブルク大学 [ドイツ・ハンブルク] (URL:https://www.uni-hamburg.de/index_e.html)</p>
受入部局	Faculty of Law
協定校について	<p>ドイツ・ハンブルク大学は、1914年に設置されたハンブルク日本学センターを前身に、ドイツの心理学者で、人格主義の哲学者でもある William Stern によって 1919年に設立された州立の総合大学である。同大学は、法学部、経済・社会学部、医学部、教育科学・心理学・スポーツ科学部、人文学部、数学・情報科学・自然科学部の6学部、あわせて22の学科と研究センターを持つ。その中でも法学部は、設立当初から設置された学部であり、ドイツ法学界において著名な研究者・教員を配置し、経済学部と共に「ハンブルク・Law & Economics センター」を設置する、社会科学系分野での中心的部局である。英語で開講している授業はなく、ドイツ語がわかることが望ましい。学期開始前にドイツ語クラスに参加可能。</p>
募集人数	毎年 3名 (学部・大学院生)
派遣時期・期間	<p>2017年4月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 10月～2月 第2学期 4月～7月</p>
申請資格	学部生・大学院生 ドイツ語の基礎的な学力があることが望ましい。(セメスター前にドイツ語講座を受講可能。)
申請書類	<p>1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。</p>
授業料等について	ハンブルク大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。また、約300EURの登録手数料が必要。
取得単位認定について	協定に基づき、ハンブルク大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	<p>法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp</p>

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	リール政治学院 [フランス] Sciences Po Lille (URL: http://www.sciencespo-lille.eu/international/international-students)
協定校について	リール政治学院 (Sciences Po Lille) は、1991年に設立されたフランス国立政治学財団の管理下にある政治学院の一つである。学士過程、修士課程から成り、1850人の学生数(2014年度)の内250人は外国人留学生である。37人の常勤教員と380人の非常勤講師の他、毎年50人の海外からの客員教員を迎えている。50か国の大学と180の交流協定を締結し、毎年280人の学生が海外で留学・インターンシップを行っている。ほとんどの講義はフランス語だが、英語による授業も10講義ほどあり、また随時開講される英語の講義もある。
募集人数	毎年1名 (学部生又は法科大学院生)
派遣時期・期間	2017年1月より1学期間 ＜学業カレンダー＞ 第1学期 9月初旬～12月末 第2学期 1月初旬～6月初旬
申請資格	フランス語が理解できるほうが望ましい。
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 英語資格試験の写し(2年以内のもの) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	リール政治学院との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、リール政治学院で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教授、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科 経済学部・経済学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	ボッコニー大学 [イタリア・ミラノ] Università Commerciale Luigi Bocconi School of Economics, Management, Law and Political Science (URL: http:// www.unibocconi.eu/)
受入部局	Scuola Universita(U), Scuola Superiore Universitaria(M), Scuola di Giurisprudenza(U/M), Scuola di Dottorato(M)
協定校について	イタリア・ミラノにて1902年に創設されたボッコニー大学は、学生数約1万3千人と教員研究者数約1千5百人の小規模私立大学であるが、5学院 (scuole) と9学科 (dipartimenti) を有し、経済学・経営学・法学の学術領域で国際的に評価されるリサーチユニヴァーシティでもある。昔から国際化に力を入れ、日本の大学とも交流をしてきたことは、学生の人間的な成長や卒業後の就職に大きく貢献している。授業はイタリア語と英語で提供する。イタリア国内私立大学ランキング1位。
募集人数	毎年 1名
派遣時期・期間	2017年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 9月～1月 第2学期 2月～5月
申請資格	学部生・大学院生ともに2回生以上
申請書類	1. 派遣学生(交換留学)申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類(英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書、または勤務先派遣同意書等が必要となる。 *派遣決定後は、相手校の要請に応じて、様々な書類を作成することになります。
授業料等について	ボッコニー大学との協定に基づき、留学先の大学では学費を徴収されませんが、本学に在籍したままなので、神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき、ボッコニー大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので、事前に指導教員、教務係に相談してください。
申請締切日	2016年8月5日(金) 17時 厳守
申請先	法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い、教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

**法学部・法学研究科
派遣交換学生募集要項**

派遣大学	ミラノ大学 Università degli Studi di Milano [イタリア・ミラノ] (URL: http://www.unimi.it/ENG/default.htm)
受入部局	Department of Private Law and History of Law, Italian and Supranational Public Law, Legal Sciences 'Cesare Beccaria'
協定校について	イタリア・ミラノにて1859年に創設された Accademia scientifico-letteraria (文理学会) に継ぐ1924年創立のミラノ大学は、学生数約6万人と教員研究者数約2千5百人の大規模な公立大学である。法学・医学・農学・科学・語学など9学部・学院 (facoltà e scuole) と31学科 (dipartimenti) もあり、ヨーロッパ研究大学連盟 (英語: League of European Research Universities、略称: LERU) のメンバーでもある。イタリア国内公立大学ランキング (http://www.ilsole24ore.com/speciali/classifiche_universita_2014/home.shtml) では13位に位置し、授業はイタリア語と英語で提供するなど、国際化にも力を入れている。
募集人数	毎年 2名 (学部、大学院生ともに2回生以上)
派遣時期・期間	2017年2月より1年間もしくは1学期間 <学業カレンダー> 第1学期 10月～1月 第2学期 2月～6月
申請資格	学部生・大学院生
申請書類	1. 派遣学生 (交換留学) 申込書 2. 推薦書 3. 語学能力を証明する書類 (英語・写し) 4. 社会人学生については勤務先推薦書, または勤務先派遣同意書等が必要となる。 * 派遣決定後は, 相手校の要請に応じて, 様々な書類を作成することになります。
授業料等について	ミラノ大学との協定に基づき, 留学先の大学では学費を徴収されませんが, 本学に在籍したままなので, 神戸大学に授業料を納める必要があります。
取得単位認定について	協定に基づき, ミラノ大学で取得した単位は教務委員会および教授会の審議を経て卒業に必要な単位として認められることがありますので, 事前に指導教員, 教務係に相談してください。
申請締切日 申請先	2016年8月5日 (金) 17時 厳守 法学研究科 学部・大学院教務係
選考方法	法学研究科国際提携委員会において選考を行い, 教授会にて最終決定となります。
問合せ先	法学研究科 学部・大学院教務係 Tel: (078) 803-7234 E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp